

「身を切る改革」ができるか —【費用弁償】について

現状 5,000 円/日 支給

川口市では、議員が本会議や委員会などに出席した場合、1日当たり5,000円の費用弁償が支給されます。本会議、委員会などに出席に要する費用としてされるもので、議員一人当たり年額約20万円、市議会全体で約800万円にのぼります。

本来実費が原則、実態は？

費用弁償は、議員としての「職務を行うために必要な費用」（地方自治法203の2）として支給されるもので、実費が原則です。しかし、支給額、支給方法は条例により定めることになっていることから、標準的な額を定める「定額方式」をとる議会が少なくありませんでした。このため、近年、定額方式は実質的には「第2の報酬」ではないかとの批判の声が高まり、訴訟にまで至ったケースもあります（注）。

廃止・実費化への全国的な流れ

納税者からの批判の高まりを受けて、全国的に廃止・実費化の流れとなっており、費用弁償を支給しているのは、815市のうち351市で、そのうち定額で支給しているのは98市（12%）にすぎず、川口市議会はその中で最も高額な支給となっています。

【経歴】

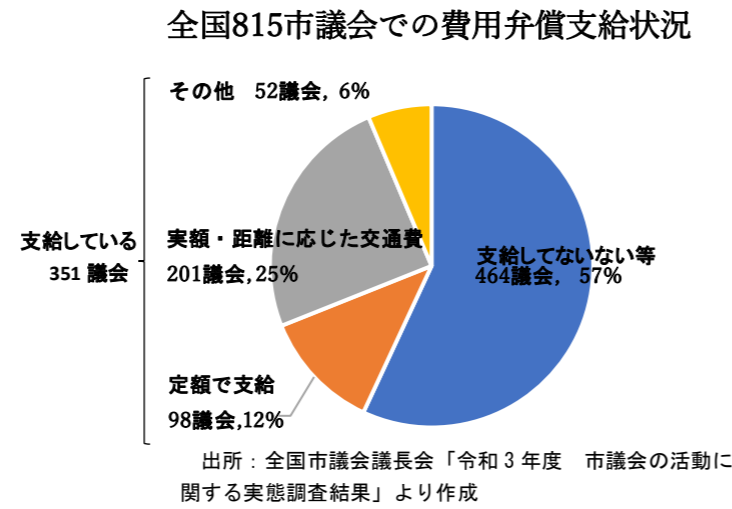
昭和38年 川口市生まれ（58歳）

川口市立芝南小学校、川口市立芝中学校。埼玉県立浦和高等学校、早稲田大学政治経済学部卒業（地方自治を学ぶ）。

大学卒業後、民間シンクタンクに研究員として、環境・まちづくり分野の事業を担当。

環境学修士（カナダ・ヨーク大学、1996年）政治学博士＝Ph.D（アメリカ・北イリノイ大学、2004年）

平成27年 川口市議会議員に当選。現在2期目。建設消防常任委員会、都市基盤整備・防災力向上特別委員会特別委員会。所属会派：立憲民主党川口。



現在、川口市議会では議会運営委員会において、具体的な「改革案」が検討されています。議会内会派「立憲民主党川口」は廃止を提案しましたが、他の会派の中には、定額制を維持しつつ4,000円に減額という提案もあり、合意にはほど遠いのが現状です。

市民に説明できる制度に

費用弁償は、税金から支給されます。何よりも市民に説明できるものでなくてはなりません。議会は自らを律し、市民に説明できるものに改めて行くことが求められています。

（注）裁判所は、三権分立の原則を重視し、議会の幅広い裁量権を認め、違法との判決を避けてきました。例えば、最高裁判所は、平成22年、札幌市の1万円/日を違法とは言えないと判示しています。しかし、札幌市議会はそれに先立って平成19年に廃止しています。



いかり やすお
碓 康雄



令和4年（2022年）4月
〒333-0866 埼玉県川口市芝2-5-24
TEL：048-268-2696
FAX：048-437-5585
Email: info@ikariyasuo.com
HP: https://ikariyasuo.com



川口市議会議員

いかり康雄 レポート

2022年 春号



2022年 春



川口市議会 全会一致でロシア非難決議採択

ロシアは、2022年2月24日、ウクライナへの侵略を開始しました。これは、戦後築きあげられてきた国際秩序を根底から覆すものです。数多くのウクライナ国民の生命財産が奪われ、隣国へは幾百万の方が難民生活を強いられています。こうした行為に対し、川口市議会は3月24日、ロシアの侵略行動を避難する決議を採択しました。

国連の安全保障理事会の常任理事国であるロシアは、本来、国際秩序の維持・発展のためにつくすべき立場にあります。そのロシアが、核兵器の使用をちらつかせながら、ウクライナへの侵略を続けています。唯一の戦争被爆国である日本国民として、核兵器の使用や使用をほのめかすことによる威嚇は絶対に容認できません。

国際社会は、ウクライナに対し様々な支援をするとともに、ロシアに対し前例がない規模で経済制裁を課しています。成果は見えるようになるためには時間がかかりますが、ロシアの暴挙を成功させてはなりません。力で現状を変更できるとの先例を作れば、同様の企てをする国も現れかねません。

立憲民主党川口は、3月27日（日）、川口駅東口で市議会によるロシア非難決議を報告する街頭活動を行うとともに、ウクライナ国民を支援する募金を呼びかけました。この日、約2時間で集まった41,123円は、国連難民高等弁務官をとおして、ウクライナ難民のために使われます。

なお、私も微力ながら国連児童基金（UNICEF）と国連難民高等弁務官（UNHCR）に寄付をさせていただきました。



碓事務所前のウクライナ国旗

川口市の対応

- 1 避難民を受け入れるための対応
川口市で生活する親戚を頼ってウクライナから避難する方のために、市内に住宅を用意。また、ウクライナ語やロシア語で対応できる「生活相談窓口」を設置しています。
- 2 募金箱の設置
主な公共施設に募金箱を設置（第一本庁舎、第二庁舎、水道庁舎、各支所、川口駅前行政センター、医療センター）。令和4年3月25日（金）～5月31日（火）。募金は日本赤十字社を通じて救援活動の支援に充てられます。